



研修会のご案内

本庄垂統塾 自社株継承に特例創設! もう心配無用 詳しくご説明します

平成30年4月より10年間期間限定

- 講師 齋藤安正氏
- 第1回 平成30年6月6日(水) 午後3時
- 第2回 平成30年8月24日(金) 午後3時
- 会場 埼玉グランドホテル本庄

やさしい決算書の読み方研修会 減価償却費・接待交際費・修繕費 資産と経費の区分を詳しく!

- 講師 関東信越税理士会本庄支部
税理士 高橋幸一先生
- 第1回 平成30年6月26日(火) 午後3時
- 第2回 平成30年10月16日(火) 午後3時
- 会場 埼玉グランドホテル本庄

編集発行

公益社団法人
本庄法人会
広報委員会

埼玉県本庄市朝日町三丁目1番35号
本庄商工会議所2階
TEL 0495(21)1065
FAX 0495(22)7898

印刷所(有)日進社



市内金融団と本庄法人会の共催事業の予告

在職老齢年金の仕組み ◇人材確保策として高齢者雇用への備え◇

日時 平成30年7月後半で調整中
講師 ●日本年金機構 ●金融団より派遣



租税教室(本庄市立中央小学校 他)

青年部会では小学校6年生の租税教室を今年度新規事業として、本庄市立中央小学校、本庄市立本庄西小学校、美里町立松久小学校の3校に高橋ソース(株)高橋亮人さん、賛光精機(株)清水洋さん、滝澤建設(株)滝澤博史さんが講師として参加しました。



租税教室(本庄商業祭楽市)

青年部会で美里町・上里町・本庄市の商工祭や商業祭で税に関する紙芝居と税金クイズを小学生に実施。子供たちも紙芝居の珍しさにひかれて税金に関心をもってもらいました。



BUSINESS REPORT 2017-2018

法人会 事業報告



自主点検チェックシート研修

本年4月より事業概況説明書の中に社内監査項目が記載されることから自主点検チェックシート研修を開催され、当日は会長と税務署の法人統括とのパネルディスカッションから始まり、つづいて高橋幸一先生より自主点検シートの詳しい説明をいただきました。今までにない新規の取り組みでしたが平成30年4月以降の重要な取り組みとなりました。



やさしい決算書の読み方研修会

関東信越税理士会本庄支部のご協力で講師を派遣していただきました。3回シリーズで決算書の基礎を勉強する研修会を新規に開催し、延べ190名の参加者からは次回の開催もと希望がだされるほどでした。



「爆笑会」10月25日(水)林家木久扇・木久蔵師匠の爆笑会が本庄市民会館で開催され、1,166名の観客で場内が埋め尽くされ、超満員となりました。



新設法人説明会

11月28日に新設法人に対して税務・経理等に関する説明会を実施しました。



三者懇談会

税務署、税理士会、法人会の3者で法人企業向けの研修について協議を10月24日と3月28日に開催、丸山税務署長と柴崎税理士会支部長から自主点検チェックシート研修や決算書の読み方研修会の助言をいただきました。

新しい仲間をご紹介します。

今年度、本庄法人会にあらたに33社が加入されました。
県内法人会では本庄法人会のみ
唯一会員数が純増いたしました。



自社株評価研修会

11月24日と12月13日の2回シリーズで自社株式の評価方法と承継について斎藤先生から講演、終了後も個別に質問に対応していただいた。

区分	事業名	回数	参加者数
新規	やさしい決算書の読み方	3	190
新規	自主点検チェックシート研修	1	38
新規	自社株評価の研修会	2	33
継続	年末調整説明会	1	240
継続	決算期別説明会	6	65
継続	税制改正セミナー	1	24
継続	新設法人説明会	1	9
継続	その他税務研修等	5	139
継続	社会貢献事業「爆笑会」	1	1,166
新規・継続	社会貢献研修等の事業	3	234
新規・継続	租税教室等の事業	8	510
	委員会・部会等	45	603
	合計	77	3,251



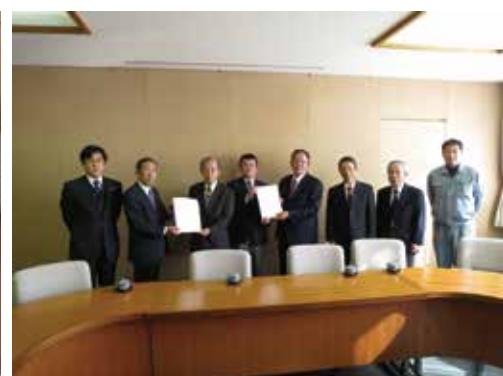
電子申告

本庄法人会ではe-TAXによる電子申告を周知するためのパンフレットを作成、税務署をはじめ医療機関、事業所に配布しました。



税務署長と女性部会の懇談

7月6日に本庄税務署を女性部会のメンバーが訪問し、税務署長との懇談の中で熊崎署長が消費税や法人税について出席者の質問に対応していただいた。



税制改正要望

11月7日に美里・神川・上里町と本庄市に税制委員会のメンバーと正副会長で税制要望活動を実施。



第5回本庄法人会定時総会

5月30日には第5回定時総会が開催、事業報告・収支決算が承認されました。また、記念講演会では谷厚志氏が「接客×笑いの法則」のテーマで講演され110名の参加者を魅了しました。



理事会

本年度は改選の年で理事・監事が53名選出されました。4回の理事会が行われ、平均80%の出席率を維持しました。



委員会・部会開催

6委員会・部会が年間45回、600名が参加して活発な事業展開をはかりました。

企業紹介

SOLFLOS (ソルフローズ)

旧児玉町にフラワーショップ

NEW OPEN 5月下旬予定

SOLFLOS

「花・植物と共にライフスタイルを豊かにする」をビジョンに掲げ、植物を中心にアート・ミュージック・食が融合できる空間を、現在使われていない農業用アクリルハウスを再利用し、今までにない形のフラワーショップを創ります。

従来の花屋はお花を売るだけのお店というイメージですが、SOLFLOSは買うという目的だけではなく花や植物と生活を楽しむ人たちの集まる空間を創り上げていきます。

「リノベーション」をキーワードにお店の中は廃材や使われなくなったヴィンテージ雑貨などをオシャレに活用し再利用します。商品は切花から鉢物、植物に関わる雑貨など幅広く揃えます。

(ブライダルのお花も取り扱うのでご利用の方は是非お問い合わせください)

その中でも、重要としている商品は地元生産者が作っている厳選した植物たちです。私たちはその植物たちをこだわりを持って販売いたします。

代表の大澤は本庄市で生まれ育ち、**地元生産者と共に地域を盛り上げ貢献できれば**と考えております。

お求めの際はお気軽にお越しください。スタッフ一同、笑顔でお待ちしております。

〒367-0212 本庄市児玉町児玉2265-1
SOLFLOS 代表 大澤宏充

f SolfloS

solflos87



イメージ



法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
企業保障の
大きな傘を**

DAIDO 大同生命保険株式会社

埼玉支社 熊谷営業所/埼玉県熊谷市筑波3-202
(ティアラ21 5F) TEL 048-521-0230

AIG AIG損害保険株式会社

熊谷支店/埼玉県熊谷市筑波2-48-1
(大栄日生熊谷ビル6F) TEL 048-522-2932

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



わたしの健康法

有限会社ロイヤル工業

美里町 政 裕美子

株式会社ケーアールエス



上里町 小野 拓也

この度、神保原町の(株)ケーアールエスで働くことになりました、小野拓也と申します。
今までは、本庄のあいおいニッセイ同和損保で研修生として勉強させていただいておりました。
保険業に転職をして二年になりました、何も分からなかった 2 年前に比べ、知識も身につけてきました。自動車保険、火災保険、お怪我の保険の他に、生命保険も取り扱っております。今は医療も発達してきており、医療保険の内容も格段に充実してきました。皆様により良い情報、より良い保険の提案をできるように、渋谷社長のもと、お客様第一に考え、何事にも迅速に対応できるように頑張っていると思います。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。



弊社は昭和五十三年より地元ゼネコンを中心に
事業を営み四十年目を迎えることができました。現
在は、関東全域を中心とした公共・商業施設等の鉄
筋工事業を手掛けております。
これからも、ご依頼主から「信頼」「信用」を頂け
る仕事を心がけてまいりたいと思います。

上里町
株式会社 塚越鉄筋工業
塚越 誠

『信頼』と『信用』
二代目登場



経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



AIG損害保険株式会社 埼玉エリア統括部 TEL.048-641-4050

会社で入る 医療補償
業務災害総合保険 疾病入院医療費用保険金・疾病入院医療保険金 等セット

政府労災の 上乗せ補償
業務災害総合保険 地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

B-152291 2020-01

公益社団法人本庄法人会主催
第21回地域社会貢献運動

三遊亭円楽
第21回爆笑会

日 時 平成30年10月24日(水)
開 場 12時50分より
演 13時30分
会 場 本庄市民文化会館



NOW

道のオアシス神川
「ありの実」
宮下 理恵

ありの実は、地元の野菜・米等を使った手づくり料理にこだわったお店です。

手打ちそばやもつ煮など、セットメニューを中心として、豊富なメニューで安くてもうまいをモットーに営業しております。是非ご来店ください。

新入会員紹介

4月25日現在

支部名	法人名		支部名	法人名	
本庄支部	(株)サンセイ	山崎 誠	本庄支部	(有)コルツア	鈴木 延仁
本庄支部	Gift Your Life(株)熊谷支社	菅沼 修	児玉支部	(株)東和銀行児玉支店	岩船 智彦
児玉支部	(株)児玉生コン	立川 定広	上里支部	(株)テイスト	安藤 英輔

青年部会への加入

(株)SAKURAI	櫻井 祐治	(株)東環エンジニアリング	武井 晶裕
(医)博成会 中央歯科医院	宮田 博史	竹並建設(株)	竹並 達也
サンメンバーズ(株)	高橋 大介	アベ建材(有)	阿部 陽一
(株)ディーアイケイ	中川 怜子	大同生命保険(株)熊谷営業所	高橋 進一
(有)本庄孔版社	野原 大樹	(株)テイスト	安藤 英輔
(株)日匠	松島 禅樹		

女性部会への加入

(株)武富総合企画	武藤真理子	(株)山田屋	山田 敬子
(株)Office 優 For You	大久保優子	(有)中沢食品	中澤 弘子
(株)石井精機製作所	石井 国子		

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

これからの医療の進歩を見据え、
「生きるためのがん保険」を
新しくします。



◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

〈引受保険会社〉 **アフラック** 埼玉総合支社

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町 1-9-6 大宮センタービル 14
TEL048-645-0861 FAX048-645-1380F

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

AFツサ課-2018-5014 2月1日

第3回



税金は毎日の生活の中で、どのように役立っているかということを小学生の皆さんに考えていただき絵ハガキに表現していただきます。7月中旬より児玉郡市内全小学校より募集します。



優秀作品の表彰式

第2回 税に関する絵はがきコンクールを実施。管内の6年生を対象に作品を募集。24校のうち12校から429点が出品され11月18日日本庄商業銀行煉瓦倉庫で優秀作品の表彰式を開催しました。



税に関する絵はがき作品の展示

平成29年12月に本庄市役所ホール展示場に管内12校からの作品429点を展示しました。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

法人会では、昨年9月に「平成30年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行った結果、今回の改正で中小法人向け税制や事業承継に関する税制が実現する運びとなりました。

「法人課税」

- 1 交際費課税
交際費等の損金不算入制度について、適応期間が2年間延長されるとともに、接待飲食費に係る損金算入の特例の適応期限も2年延長されました。
- 2 少額減価償却費資産の取得原価の損金算入の特例処置特例が2年延長されました。

「事業承継税制」

相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実
10年の特例として、猶予対象の株式の制限の撤廃、納税猶予割合を100%
に引き上げ、雇用確保要件の弾力化が行われるとともに、複数の後継者に対する
贈与・相続に対象を拡大し、経営環境の変化に対応した減免制度を創設。

事業承継は、法人会の6月6日の講演会で詳しく説明しますので、ご参加をお願いします。

第6回本庄法人会定時総会開催

平成30年5月22日(火)午後3時
埼玉グランドホテル本庄

記念講演会(午後4時15分から午後5時30分)
テーマ「昨日の夢は、今日は行動、明日は実現」
講師 秩父市商店連盟連合会会長 島田憲一氏
懇親会:参加費3,000円(講演会終了後)

本庄法人会会費の振替のご案内

平成30年度会費を6月20日(水)に指定口座から振替をしますので、宜しくお願いいたします。

平成31年(2019年)10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

軽減税率(8%)の対象品目

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の
一体資産を含みます。

外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。



新聞

新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的
事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》

軽減税率対象

標準税率対象



※ 一定の一体資産は飲食料品に含まれます。

全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの
両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を
行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品
の仕入れ(経費)がある課税事業者の方

仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区
分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等
の交付を求められる場合があります。

免税事業者の方へ



免税事業者

課税事業者から区分記載請求書等
の交付を求められることがありま
す。



免税事業者からの仕入れについ
ても、仕入税額控除を行うため
には、区分記載請求書等の保存が必
要です。

課税事業者



編集後記

人生100年時代と言われてますが、遊び心を大切に面白く生きようと思います。
日々是好日

上里委員